

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【事業年度】	第32期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 小松崎 行彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 小松崎 行彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成21年2月	第29期 平成22年2月	第30期 平成23年2月	第31期 平成24年2月	第32期 平成25年2月
営業総収入 (百万円)	287,342	278,175	319,889	329,218	334,087
経常利益 (百万円)	39,478	35,760	39,907	44,810	45,410
当期純利益 (百万円)	16,451	15,102	18,023	16,584	25,020
包括利益 (百万円)	-	-	-	16,841	31,850
純資産額 (百万円)	197,529	206,490	216,979	225,939	248,155
総資産額 (百万円)	398,125	424,209	436,034	472,822	526,589
1株当たり純資産額 (円)	2,001.50	2,096.43	2,207.53	2,299.14	2,517.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.59	158.47	189.74	174.70	263.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	47.1	48.1	46.2	45.4
自己資本利益率 (%)	8.8	7.7	8.8	7.8	10.9
株価収益率 (倍)	19.2	18.0	16.3	18.1	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75,027	6,574	50,337	72,900	64,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,216	36,152	25,798	20,746	46,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,030	8,341	13,976	14,188	16,088
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	135,887	85,161	95,486	133,157	137,148
従業員数 (人)	6,950	7,204	7,569	8,327	6,081
[外、平均臨時雇用者数]	[6,019]	[6,197]	[6,515]	[7,059]	[4,794]

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成21年2月	第29期 平成22年2月	第30期 平成23年2月	第31期 平成24年2月	第32期 平成25年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,245,787	1,273,752	1,440,457	1,534,652	1,584,558
営業総収入 (百万円)	236,133	233,024	270,817	274,449	270,919
経常利益 (百万円)	36,466	32,682	35,887	40,650	41,470
当期純利益 (百万円)	14,265	10,305	16,678	14,321	24,186
資本金 (百万円)	16,658	16,658	16,658	16,658	16,658
発行済株式総数 (千株)	97,683	97,683	97,683	97,683	97,683
純資産額 (百万円)	191,639	195,475	204,405	211,501	228,696
総資産額 (百万円)	363,646	342,962	390,416	422,516	464,849
1株当たり純資産額 (円)	2,010.52	2,050.82	2,153.16	2,227.94	2,409.15
1株当たり配当額 (円)	68.00	70.00	72.00	82.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(34.00)	(35.00)	(36.00)	(40.00)	(46.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.65	108.12	175.57	150.86	254.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	57.0	52.4	50.1	49.2
自己資本利益率 (%)	7.6	5.3	8.3	6.9	11.0
株価収益率 (倍)	22.1	26.3	17.6	21.0	15.3
配当性向 (%)	45.4	64.7	41.0	54.4	39.2
従業員数 (人)	3,060	3,065	3,358	3,356	3,364
[外、平均臨時雇用者数]	[2,426]	[2,409]	[2,958]	[2,615]	[2,274]

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（当社の前身で当時休眠会社でありました㈱ジョナス「設立 昭和23年8月」）は、㈱西友ストア（現合同会社西友）が昭和53年3月に開始したフランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業を、より積極的な事業展開と、加盟店に対するフランチャイズ・チェーン本部としての責任体制を優先、かつ、明確にするため、昭和56年9月に営業と資産等を譲受けし、商号を現在の㈱ファミリーマートに変更したものであります。

年月	沿革
昭和56年9月	㈱西友ストア（現合同会社西友）から営業と資産の譲渡を受け、同時に商号を㈱ファミリーマートに変更して事業開始。
昭和60年4月	愛知県に中部ファミリーマート㈱を設立。
昭和62年10月	沖縄県に㈱沖縄ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	台湾に全家便利商店股?有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成元年3月	長崎県に㈱松早ファミリーマートを設立。
4月	福岡県に㈱アイ・ファミリーマートを設立。
8月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成2年3月	福井県に㈱北陸ファミリーマートを設立。
平成4年9月	タイ王国にSiam FamilyMart Co.,Ltd.（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成5年4月	鹿児島県に㈱南九州ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成7年9月	中部ファミリーマート㈱を吸収合併。
平成9年9月	㈱リポポート（現㈱ファミマ・リテール・サービス、連結子会社）の株式を取得。
平成11年2月	大韓民国のBOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.（平成24年6月 BGFretail Co.,Ltd.に商号変更、現・持分法適用関連会社）の株式を取得。
平成12年1月	㈱アイ・ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
2月	㈱北陸ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
5月	㈱ファミマ・ドット・コム（現・連結子会社）を設立。
9月	㈱アイ・ファミリーマート及び㈱北陸ファミリーマートを吸収合併。
平成14年2月	全家便利商店股?有限公司が台湾店頭市場において株式を店頭公開。
6月	㈱松早ファミリーマートを株式の追加取得により完全子会社とする。
9月	㈱松早ファミリーマートを吸収合併。
平成16年5月	中華人民共和国・上海市に上海福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
10月	アメリカ合衆国にFAMIMA CORPORATION（現・連結子会社）を設立。
平成18年2月	北海道に㈱北海道ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
9月	中華人民共和国・広州市に広州市福満家便利有限公司（現・広州市福満家連鎖便利有限公司、持分法適用関連会社）を設立。
平成19年7月	中華人民共和国・蘇州市に蘇州福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成21年2月	朝日食品工業㈱（現・持分法適用関連会社）の株式を取得。
12月	㈱イーエム・ピーエム・ジャパンを株式の取得により完全子会社とする。
平成22年3月	㈱イーエム・ピーエム・ジャパンを吸収合併。
平成23年4月	㈱イーエム・ピーエム・関西を吸収合併。
6月	ベトナム社会主義共和国にVI NA FAMILYMART CO.,LTD.（現・持分法適用関連会社）を設立。
11月	中華人民共和国・杭州市に杭州頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	中華人民共和国・成都市に成都福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成24年4月	㈱シニアライフクリエイト（現・連結子会社）の株式を取得。
11月	フィリピン共和国にPhilippine FamilyMart CVS, Inc.（現・持分法適用関連会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファミリーマート）、子会社21社及び関連会社20社の計42社により構成されており、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業等を展開しております。

主要事業であるコンビニエンスストア事業は、当社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」をフランチャイズ方式によりチェーン展開するほか、国内の一部地域及び海外においてはエリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾し、エリアフランチャイザー各社がそれぞれの地域においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び事業に係る各社の位置付けは以下のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な関係会社の名称等	
国内事業 (16社)	コンビニエンスストア事業	(株)ファミリーマート 自ら日本国内（沖縄県、鹿児島県、宮崎県及び北海道除く）において展開するほか、国内外エリアフランチャイザーに対し営業を許諾。 (株)沖縄ファミリーマート（沖縄県） (株)南九州ファミリーマート（鹿児島県及び宮崎県） (株)北海道ファミリーマート（北海道）	
	その他の事業	(株)ファミマ・リテール・サービス（会計事務等店舗関連サービス事業） (株)ファミマ・ドット・コム（EC関連事業） (株)シニアライフクリエイト（宅配配食サービス事業） 朝日食品工業(株)（食品製造事業） ポケットカード(株)（クレジットカード事業）	
台湾事業 (12社)	コンビニエンスストア事業等	全家便利商店股?有限公司 全台物流股?有限公司（物流事業）	
タイ事業 (1社)	コンビニエンスストア事業	Siam FamilyMart Co.,Ltd.	
韓国事業 (1社)	コンビニエンスストア事業	BGFretail Co.,Ltd.	
その他 (注)2	アメリカ事業 (1社)	コンビニエンスストア事業	FAMIMA CORPORATION
	中国事業 (8社)	コンビニエンスストア事業	上海福満家便利有限公司（上海市） 広州市福満家連鎖便利店有限公司（広州市） 蘇州福満家便利有限公司（蘇州市） 杭州頂全便利有限公司（杭州市） 成都福満家便利有限公司（成都市）
	ベトナム事業 (1社)	コンビニエンスストア事業	VI NA FAMILYMART CO.,LTD.
	フィリピン事業 (1社)	コンビニエンスストア事業	Philippine FamilyMart CVS, Inc.

- (注) 1. は連結子会社、 は持分法適用の非連結子会社・関連会社を表しております。
2. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
3. 持分法非適用の非連結子会社（1社）は、上表に含めておりません。
4. 上記のほか、資本関係のないエリアフランチャイザーが展開する地域は以下のとおりであります。

名称	展開地域
J R九州リテール(株)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県（共同エリア・フランチャイズ契約）
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国

国内事業において、株式会社シニアライフクリエイトの株式を新たに取得し、子会社としております。タイ事業では、Siam FamilyMart Co.,Ltd.に対する出資持分の一部（間接所有分）を売却したことにより、同社は子会社から関連会社に異動しております。その他の地域では、中国において成都福満家便利有限公司に対し、フィリピンにおいてPhilippine FamilyMart CVS, Inc.に対し、それぞれ設立出資を行い、関連会社としております。

当社は、伊藤忠商事(株)及びその関係会社から構成されている伊藤忠グループに属しており、同社よりコンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全家便利商店股?有限公司 (注)1(注)3(注)6	台湾 台北市	2,232百万台湾ドル	コンビニエンスストア事業	43.50 [3.94]	台湾におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	12百万米ドル	コンビニエンスストア事業	100.00	アメリカ合衆国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)ファミマ・リテール・サービス	東京都 豊島区	300百万円	会計事務等店舗関連サービス事業	100.00	店舗に関する会計事務、棚卸業務などを行っている。役員の兼任あり。
(株)ファミマ・ドット・コム	東京都 豊島区	400百万円	E C関連事業	54.25	E C事業の運営機能の支援など。役員の兼任あり。
(株)シニアライフクリエイト	東京都 港区	280百万円	宅配配食サービス事業	82.83	配達網を活用した当社商品の宅配など。役員の兼任あり。
その他 6 社					
(持分法適用非連結子会社) 9 社					
(持分法適用関連会社)					
(株)沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	49百万円	コンビニエンスストア事業	48.98	沖縄県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	80百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	鹿児島県及び宮崎県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)北海道ファミリーマート	北海道 札幌市中央区	200百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	北海道におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・債務保証あり。
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	575百万バーツ	コンビニエンスストア事業	48.20	タイ王国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
BGFretail Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル特別市	24,640百万ウォン	コンビニエンスストア事業	25.00	大韓民国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	310百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注)7	中華人民共和国・上海市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	175百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注)7	中華人民共和国・広州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	8百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注)7	中華人民共和国・蘇州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	3百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注)7	中華人民共和国・杭州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国 四川省成都市	3百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注)7	中華人民共和国・成都市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
VI NA FAMILYMART CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	48,000百万ドン	コンビニエンスストア事業	44.00	ベトナム社会主義共和国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・資金援助あり。
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国 マカティ市	277百万ペソ	コンビニエンスストア事業	37.00	フィリピン共和国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
朝日食品工業(株)	埼玉県 朝霞市	1,000百万円	食品製造事業	39.00	調理麺等の供給を受けている。役員の兼任あり。
ポケットカード(株) (注)2(注)4	東京都 港区	14,374百万円	クレジットカード事業	15.02	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供を行う。役員の兼任・債務保証あり。
その他 6 社					
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)2(注)5	大阪府 大阪市北区	202,241百万円	総合商社	31.66 (0.09)	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ている。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は被間接所有割合で内数となっております。

6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

7. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. が100%の議決権を所有しております。なお、連結子会社の(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. の40.35%の議決権を所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	3,801 (2,797)
台湾事業	2,249 (1,897)
タイ事業	- (-)
韓国事業	- (-)
報告セグメント計	6,050 (4,694)
その他	31 (100)
合計	6,081 (4,794)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「タイ事業」及び「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されているため、連結会社の従業員数には含まれません。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ2,246名減少しておりますが、これは主にタイ事業でSiam FamilyMart Co.,Ltd.を連結子会社から持分法適用関連会社へ区分変更を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成25年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,364 (2,274)	37.9	9.6	6,392,608

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員及び臨時従業員は、すべて国内事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ファミリーマートユニオン」と称し、平成2年10月24日に結成され、ユニオンショップ制であります。

平成25年2月28日現在の組合員数は2,754名で労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年3月1日～平成25年2月28日）におけるわが国経済は、震災からの復興需要を背景に緩やかな回復基調がみられたものの、世界経済の減速による輸出や設備投資の鈍化に加え、欧州や中国等の対外経済環境の不確実性もあり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。後半には金融緩和をはじめとした経済財政運営に対する期待感から、株価も回復の兆しがみられておりますが、消費環境は未だ改善されず、業種業態を超えた競争は一層激化しております。

このような状況において、当社は、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案するという理念の下、「商品力の向上」や「S&QCの徹底」に努めるとともに、「いっしょに、笑顔。」をテーマに、ホスピタリティ溢れるおもてなしでお客さまをお迎えできるよう努めてまいりました。さらに、社会構造の変化を踏まえ、コンビニエンスストア事業を基盤に、社会・生活インフラ企業として周辺事業の展開拡大にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度末のファミリーマートチェーン店舗数は、8,772店舗となり、国内エリアフランチャイザー4社を含めた国内店舗数は9,481店舗となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、タイ、韓国、中国、アメリカ、ベトナム及びインドネシアにおいて、合わせて12,700店舗となり、国内外合わせたファミリーマートチェーン全店舗数は22,181店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は3,340億8千7百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は431億7百万円（同1.2%増）、経常利益は454億1千万円（同1.3%増）、当期純利益は250億2千万円（同50.9%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、商品面では、中食商品・オリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図ってまいりました。なかでも、本格的な素材と味わいにこだわった「GELATO（ジェラート）」と「ファミマ プレミアムチキン」は、新たな看板商品としてご好評をいただき、計画を大幅に上回る販売数量を記録いたしました。また、平成24年10月から展開したプライベートブランド（PB）「Family Mart collection」につきましては、日配品や日用品などの生活必需品を中心とした商品開発を行ったことで、中高年層や主婦層の来店頻度向上に寄与いたしました。さらに、「Sweets+」などとの併売効果が高い「あじわい Famima Café」ブランドのカウンターコーヒーは、導入店舗を拡大するとともに、販売促進も強化した結果、客単価の向上に繋がっております。

プロモーション面におきましては、吉本興業株式会社との共同取組「いっしょに、笑顔。プロジェクト」を展開し、人気バラエティ番組とのコラボレーションや商品開発に加え、地域に密着した様々な取り組みを行ってまいりました。また、バーチャルアイドル「初音ミク」やアイドルグループ「ももいろクローバーZ」など、注目度の高いコンテンツを活用したキャンペーン展開が大きな反響を生み、店舗への集客と売上に貢献いたしました。

運営面におきましては、「立地」と「使われ方」に応じて各店舗を分類し、それぞれの特徴に合わせた最適な売場作りに取り組んでいるほか、サラダ・惣菜・日配・青果などの品揃えを強化して、広がる客層需要に対応してまいりました。また、店舗における発注業務の効率化と売場在庫量の確保を目的に、個店毎の販売実績や天候要因などを分析して発注目安量を提示する「補充推奨発注システム」の導入実験を開始いたしました。

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を重点とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また、「東京スカイツリータウン」などの商業施設内や、「多摩都市モノレール」「神戸市営地下鉄」「大阪市営地下鉄」などの駅構内に積極的に出店し、なかでも小規模商圈においては自動販売機型コンビニ（ASD）の設置を含めて展開を強化してまいりました。さらに、ライフソリューションストアの実現を目指して、ヒグチ産業株式会社とのフランチャイズ契約に基づく店舗開発を行い、コンビニエンスストアとドラッグストアの一体型店舗モデルの構築に取り組んでおります。

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組んでおります。店頭では「ファミリーマート夢の掛け橋募金」のほか、平成24年7月には九州地域豪雨災害への義援金募金を実施いたしました。また、災害時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、平成25年2月末現在で「物資供給」に関する協定は59自治体と、「帰宅困難者支援」に関する協定は45自治体とそれぞれ締結しております。

その他の事業におきましては、平成24年4月に、高齢者専門宅配弁当「宅配クック ワン・ツウ・スリー」フランチャイズ本部の運営等を展開する株式会社シニアライフクリエイトを子会社化し、同年12月には、同社店舗網と配達網を活用して、ファミリーマートが取り扱う商品の宅配サービスを一部地域にて開始いたしました。

これらの結果、国内事業の営業総収入は2,850億6千7百万円（前連結会計年度比1.8%増）、セグメント利益（当

期純利益)は215億7千万円(同33.2%増)となりました。

台湾事業

台湾におきましては、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の出店を推進するとともに、同型店舗において好調に推移している中食商品を中心にオリジナル商品の開発を進め、売上の拡大と収益性の向上を図ってまいりました。

これらの結果、台湾事業の営業総収入は304億4千9百万円(前連結会計年度比10.1%増)、セグメント利益(当期純利益)は11億1千8百万円(同7.3%増)となりました。

タイ事業

タイにおきましては、新たに開発した冷凍弁当や著名キャラクターを活用したオリジナルグッズなどが好評を博し、集客と売上の拡大に繋がりました。また、平成24年9月には同国の総合小売業最大手であるCentral Retail Corporation Limitedを新たな事業パートナーとし、タイ事業におけるスキーム再編を実施いたしました。今後、同社の経営資産と当社のコンビニエンスストア運営ノウハウを合わせることにより、同国における事業展開を加速させてまいります。

これらの結果、タイ事業の営業総収入は171億1百万円(前連結会計年度比15.9%減)、上記スキーム再編に伴う株式売却益を含んだセグメント利益(当期純利益)は38億6千3百万円となりました。

韓国事業

韓国におきましては、中食商品の新たなカテゴリーである「パスタ」や「焼麺」などを開発し、多様化するお客さまニーズへの対応を進めてまいりました。また、ソウル・仁川・釜山の大都市を中心とした積極出店を継続するとともに、既存ファミリーマート店の「CU with FamilyMart」への転換を行いました。

これらの結果、韓国事業のセグメント利益(当期純利益)は6億6千2百万円(前連結会計年度比48.0%減)となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントにおきましては、中国の上海・広州・蘇州・杭州の各地域に加え、成都市での店舗展開を目的に成都福満家便利有限公司を設立し、平成24年6月から中国内陸部への出店を開始いたしました。

また、インドネシアでは、現地法人PT. FAJAR MITRA INDAHとエリアフランチャイズ契約を締結し、平成24年10月に1号店を出店いたしました。なお、フィリピンでは、同国におけるファミリーマート運営事業会社Philippine FamilyMart CVS, Inc. を設立し、平成24年12月には同社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物(以下「資金」という)は646億3千8百万円となり、前連結会計年度に比べ82億6千2百万円減少しました。これは、主に税金等調整前当期純利益が132億2千3百万円増加したものの、前連結会計年度に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額74億4千4百万円、法人税等の還付額48億8百万円をそれぞれ計上したことに加え、法人税等の支払額が60億9千5百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は462億3千6百万円となり、前連結会計年度に比べ254億9千万円増加しました。これは、主に短期貸付金の純増減額が92億2千4百万円、敷金及び保証金の差入による支出が76億5千9百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出が50億9百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は160億8千8百万円となり、前連結会計年度に比べ19億円増加しました。これは、主にファイナンス・リース債務の返済による支出が17億7千3百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ39億9千1百万円増加し、1,371億4千8百万円となりました。

2【最近の営業の状況】

セグメントごとの営業総収入

	当連結会計年度 (平成24年3月1日～平成25年2月28日)		
	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
報告セグメント	332,618	101.4	99.6
国内事業	285,067	101.8	85.4
台湾事業	30,449	110.1	9.1
タイ事業	17,101	84.1	5.1
韓国事業	-	-	-
その他	1,469	117.3	0.4
計	334,087	101.5	100.0

- (注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されているため、当社グループの営業総収入には含まれません。
2. 「タイ事業」はスキーム再編の結果、持分法適用関連会社で構成されることとなったため、再編前の平成24年1月1日～平成24年9月30日の営業総収入を記載しております。
3. 上記金額にはセグメント間の内部営業総収入及び消費税等は含まれておりません。

提出会社及び連結子会社のコンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

	セグメント の区分	当連結会計年度 (平成24年3月1日～平成25年2月28日)	
		チェーン全店売上高 (百万円)	前期比(%)
(株)ファミリーマート	国内事業	1,584,558	103.3
全家便利商店股?有限公司 (台湾)	台湾事業	141,513	114.3
Siam FamilyMart Co.,Ltd. (タイ王国)	タイ事業	19,549	83.9
FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国)	その他	1,070	102.0
連結子会社計	-	162,134	109.4
提出会社・連結子会社合計	-	1,746,692	103.8

- (注) 1. 海外連結子会社のチェーン全店売上高は、平成24年1月1日～平成24年12月31日のものであります。ただし、Siam FamilyMart Co.,Ltd.についてはスキーム再編のため平成24年1月1日～平成24年9月30日の売上高を記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1. 当面の対処すべき課題の内容等

今後の経済見通しにつきましては、日本銀行による金融緩和をはじめとした経済財政運営による企業収益の回復に期待が出てきておりますが、雇用・所得環境は改善されておらず、消費環境は厳しさが続くものと思われま

す。このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客さまがコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。また、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指し、フランチャイザー機能をより一層充実させ、「商品力の向上」や「S&Q Cの徹底」に向けて取り組んでまいります。平成25年度は「もっと笑顔に、もっとコンビニ。」をテーマに、お客さまの期待を超える商品とサービスをお届けすることで、その支持・信頼に応えるとともに、地域社会に貢献できるよう努めてまいります。

商品面におきましては、「FamilyMart collection」の独自のクオリティと日常的なニーズへの対応を更に追求するとともに、お客さまの生活に役立つオリジナル商品開発と売場作りに取り組むことで、幅広い客層にご満足いただける品揃えの実現を目指してまいります。また、原材料調達や製造方法の見直し・物流インフラの再整備に取り組むことで、差益率の更なる向上を図ってまいります。

運営面におきましては、コンビニエンスストアに対する期待を超える「高質接客」を基点に、「クラスター分析」の活用と、「補充推奨発注システム」の本格導入に取り組むことにより、適正な品揃えを実現して集客と売上の向上を目指してまいります。また被災地などの買い物不便地域では、移動販売車や自動販売機型コンビニ（ASD）、さらには「宅配クックワン・ツウ・スリー」の配達スキームを活用した宅配サービスにより新たな市場構築を図ってまいります。

店舗展開におきましては、近畿日本鉄道株式会社との業務提携に基づく鉄道駅構内売店のファミリーマート店への転換を含め、ニューマーケットへの積極的な出店を継続するほか、ドラッグストア一体型店舗、イトインコーナー設置型店舗、サテライト型店舗など多様な店舗形態により、過去最大の出店数を計画し店舗網拡充に努めてまいります。また工期を短縮して建設コストを低減したローコスト店舗の出店にも取り組んでまいります。

海外におきましては、引き続きアジアを中心に、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルを送り出すことで、当該地域の小売業の近代化に貢献してまいります。また、既存進出地域における出店を積極的に行うとともに、海外ネットワークを最大限に活用した販売促進策にも取り組んでまいります。

その他の事業として、株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、ネットショッピングサイト「ファミマ.com」の運営強化と、「Famiポート」を通じたチケット販売業務の拡大に取り組んでまいります。株式会社ファミマ・リテール・サービスにおきましては、既存事業の高品質化と事業の拡大を図ってまいります。

2. 株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 八. その他の企業統治に関する事項」に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(3) 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを発生ひん度、影響の強弱等により評価・分類したうえで、それぞれのリスクの影響等を最少化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。また、当社グループ会社においても、この活動を推進しております。

(1) 経済情勢等

当社グループは、主としてコンビニエンスストア事業を展開しております。事業展開している国内・海外（台湾・韓国・タイ・中国・アメリカ・ベトナム・インドネシア・フィリピン）における異常気象や景気動向・消費動向等の経済情勢の変化及び同業・異業態の小売業他社との競争状態の変化等により、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等

事業展開している国内・海外において、予期せぬ火災、テロ、戦争及び疫病等の人災や地震、異常気象等の天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ方式

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業において、フランチャイズ方式を採用し、加盟者に対し、当社が開発・保有する「ファミリーマート・システム」を提供しております。万一、「ファミリーマート・システム」を侵害する行為や、加盟者、取引先による法令違反、不祥事等により、各種取引の停止やチェーンの信用失墜等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと加盟者との信頼関係が損なわれたことにより、多くの加盟者との間で加盟（フランチャイズ）契約が終了する事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、消費者向けに主として食品の販売を行っております。万一、食中毒、異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、厳格な品質管理基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築することにより、食品の安全・安心を図っております。

(5) 法規制等の影響

当社グループは、事業展開している国内・海外において、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用、行政の許認可等を受けております。将来において、法規制やコンビニエンスストア等の営業等に関する許認可等の予期せぬ変更、当局との見解の相違等により、これらに対応する費用の増加やコンビニエンスストアの営業に制約等が生じた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱い

当社グループは、事業の過程において、お客さま等の個人情報を収集、保有しております。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏えい等を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業員に対し、必要かつ適切な監督を行っております。当社は、平成18年11月に、コンビニエンスストアチェーン本部としては初めて「プライバシーマーク」の認定を受けております。

(7) 情報システム

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、当社グループ、取引先及び店舗の間に情報システムを構築しております。この情報システムの障害やシステムを悪用した不正等により、商品の受発注、配送、販売、代行収納などのサービスの提供及び業務の遂行等に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、情報システムに関する各種基準を設定し、システムの企画から運用に至るまで、外部委託先とともに情報システムの安全対策を構築しております。さらに、システム運用体制の二重化やデータのバックアップを確保する等不測の事態に備えた体制を構築しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a. 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ファミリーマート・フランチャイズ契約書

(b) 契約の本旨

当社の保有するファミリーマート・システムのもとに、当社と加盟者が協力して消費者の生活に手軽で便利な商品を提供することにより、その利便性の向上に応えるとともに、当社と加盟者の相互の信頼と事業の繁栄を実現すること。

b. 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金 3,000,000円	・ 下記イからハまでの合計
内訳 イ. 加盟金 金 500,000円	・ ファミリーマート・フランチャイズチェーンに加盟する対価（消費税等は別途）
ロ. 開店準備手数料 金 1,000,000円	・ 立地調査報告書、事業ガイドラインの作成、店長研修など開店までに行うすべての業務の対価（消費税等は別途）
ハ. 元入金 金 1,500,000円	・ ファミリーマート店の経営を開始するにあたり、正味資産として投下する金銭 開店時の商品・用度品の仕入代金や、両替現金（400,000円）として使われること になります （上記金額を加盟者が自己資金として自らの調達により当社に対し支払いが行われます）

c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- (a) 当社は、加盟者に商品の仕入の便宜を提供し、ファミリーマート・システムの統一、商品の品揃えの充実を図るため、ファミリーマート店の商品の開発を行うとともに、仕入の相手方企業との間で仕入体制を構築し、加盟者に商品と仕入先を推奨します。加盟者は、当社の推奨する仕入先及びその他の仕入先から商品を仕入れます。
- (b) 加盟者は売上金等を当社に送金します。当社は推奨した商品について仕入先に対し仕入代金を支払代行します。

d. 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修の有無

加盟者は、当社の定める内容と方法に従い、研修を受講します。

(b) 研修の内容

イ. 教室研修（5日間）

湘南研修センターにおいて経営者としての心得や店長業務に必要なオペレーション操作、マネジメント知識等の習得。

ロ. 店舗研修（5日間）

実際の売場に立ち、1日の流れに沿って店舗のオペレーションを中心とした実地トレーニング。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

イ. 巡回指導担当者の派遣。

ロ. 従業員の募集、採用、就業体制などについて助言・指導、従業員教育用の教材の提供。

ハ. 商品などの仕入体制の構築、商品・仕入先などの推奨。

ニ. 商品の陳列、販売価格の推奨など。

ホ. 情報システム、物流システムの提供。

ヘ. 販促活動用の販促物の提供、販促活動の助言・指導。

ト. 売上向上に関する助言・指導。

チ. 接客に関する助言・指導。

リ. クリネスに関する助言・指導。

又. 営業費管理に関する助言・指導。

e . 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

- (a) ファミリーマート店において当社の定める範囲で“ファミリーマート”などの商標、その他商品、営業の象徴となる標章（マーク）を使用することが許諾されます。
- (b) 加盟者は、当社及び当社の関係会社の商号、当社の属する企業グループの名称は使用することができません。

f . 契約の期間、再契約及び契約解除に関する事項

- (a) 契約の期間
ファミリーマート店の開店日の属する月から同月を含め120ヶ月目にあたる月の末日まで。
- (b) 再契約
契約満了にあたって、加盟者と当社が協議し、再契約の締結を合意した場合新たなフランチャイズ契約を締結します。
- (c) 契約の解除の要件
当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めにより重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合はその相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

g . 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

加盟者は、ファミリーマート・システム等の提供を受ける対価として、当月の営業総利益に下表の割合を乗じた金額を支払います。

加盟者が店舗物件を用意する場合		当社が加盟者に店舗物件を使用貸借する場合			
店舗物件、店舗投資を加盟者が負担 (1FC-A)	店舗投資の一部を当社が負担 (1FC-B)	店舗投資を加盟者が負担 (1FC-C)	店舗投資を当社が負担 (2FC-N)		
			当月の営業総利益のうち	開店～5年目	6年目以降(注)
35%	38%	48%	300万円以下の部分	48%	46%
			300万1円以上 450万円以下の部分	60%	57%
			450万1円以上の部分	65%	61%

(注) ただし、当社の定める適用基準を充足していることが条件となります。

(2) エリアフランチャイズに関する契約の要旨

a. 株式会社沖縄ファミリーマート

- (a) 契約日 昭和62年11月28日（更新日平成19年10月1日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 沖縄県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成19年10月16日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

b. 株式会社南九州ファミリーマート

- (a) 契約日 平成5年4月12日（更新日平成25年2月19日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 鹿児島県及び宮崎県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成25年4月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

c. 株式会社北海道ファミリーマート

- (a) 契約日 平成18年2月14日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 北海道におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成18年2月14日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

d. JR九州リテール株式会社

- (a) 契約日 平成22年7月9日
- (b) 契約名 「共同エリア・フランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成22年7月9日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

e. 全家便利商店股?有限公司（台湾法人）

- (a) 契約日 1988年12月27日（更新日2009年7月22日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 台湾におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2009年1月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

f. Siam FamilyMart Co.,Ltd.（タイ王国法人）

- (a) 契約日 1992年10月1日（更新日2012年9月26日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 タイ王国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年10月1日から向こう30年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

g. FAMIMA CORPORATION（アメリカ合衆国法人）

- (a) 契約日 2005年7月1日
- (b) 契約名 「ライセンス契約」
- (c) 契約の内容 アメリカ合衆国カリフォルニア州におけるコンビニエンスストア“Famima!!”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2005年7月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

h . 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング

- (a) 契約日 2004年7月1日
- (b) 契約名 「中国マスターライセンス契約」
- (c) 契約の内容 中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2004年7月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

i . China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. (ケイマン諸島法人、以下「CCH」)

- (a) 契約当事者 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング（以下「FMCH」）、
CCH、株式会社ファミリーマート（当社）、
Ting Chuan (Cayman Islands) Holding Corp. (頂新グループ)
- (b) 契約日 2011年5月11日
- (c) 契約名 「中国サブライセンス契約」
- (d) 契約の内容 FMCHは、当社との間で2004年7月1日に締結した「中国マスターライセンス契約」に基づき当社から付与された中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店を営業する権利をCCHに再付与する。
- (e) 契約期間 2011年7月1日から向こう10年間
- (f) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、CCHは以下の事業会社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

名称	許諾地域
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市

j . VI NA FAMILYMART CO.,LTD. (ベトナム社会主義共和国法人)

- (a) 契約日 2011年10月14日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 ベトナム社会主義共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2011年10月4日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

k . PT. FAJAR MITRA INDAH (インドネシア共和国法人)

- (a) 契約日 2012年5月31日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 インドネシア共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年5月31日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

l . Philippine FamilyMart CVS, Inc. (フィリピン共和国法人)

- (a) 契約日 2012年12月4日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 フィリピン共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年12月4日から向こう10年6ヶ月間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、当連結会計年度において、当社はBGFretail Co.,Ltd.（大韓民国法人、持分法適用関連会社）との間で、韓国における新たなブランド「CU」の使用及び「with FamilyMart」付記等に関する包括的な提携契約を締結いたしました。これに伴い、従来締結していた「技術導入並びにサービスマークライセンス契約の更新契約」は合意により終了しております。

6【研究開発活動】

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の営業総収入は、当社において直営店舗数の減少により売上高が減少したものの、新規に連結した国内子会社の売上高の増加に加え、台湾の子会社の業績が堅調に推移したことにより、前連結会計年度より48億6千9百万円増加（前連結会計年度比1.5%増）し3,340億8千7百万円となりました。

営業利益は、同5億2千1百万円増加（同1.2%増）し431億7百万円、また、経常利益は、同6億円増加（同1.3%増）し454億1千万円となりました。これらは、主に当社が増益となったことによるものであります。

特別利益は、タイ事業におけるスキーム再編に伴い、関係会社株式売却益を計上したこと等により45億1千1百万円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損、賃貸借契約解約損等の店舗閉鎖損失や減損損失の計上で54億1千4百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、同132億2千3百万円増加（同42.3%増）し445億7百万円となりました。

税金及び少数株主利益を控除した当期純利益は、同84億3千6百万円増加（同50.9%増）し250億2千万円となりました。

各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末より537億6千7百万円増加し5,265億8千9百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少したものの、加盟店貸付定や資金運用のため有価証券が増加したこと等により前連結会計年度末より92億8千9百万円増加しました。

固定資産は、店舗投資等による有形固定資産や敷金及び保証金の増加に加え、子会社株式取得によるのれんの計上等により、前連結会計年度末より444億7千7百万円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末より315億5千万円増加し2,784億3千4百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等や公共料金取扱いの増加に伴い預り金が増加したこと等により、前連結会計年度末より223億3千9百万円増加しました。

固定負債は、店舗投資の増加に伴いリース債務が増加したこと等により、前連結会計年度末より92億1千1百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末より222億1千6百万円増加し2,481億5千5百万円となりました。これは、利益剰余金やその他の包括利益累計額が増加したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び当社の連結子会社では、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額604億8千万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの内訳は下表のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度の設備投資	
	金額(百万円)	前期比(%)
国内事業	51,830	133.2
台湾事業	7,429	112.8
タイ事業	1,129	140.0
その他	91	436.9
合計	60,480	130.6

(注)「タイ事業」はスキーム再編の結果、持分法適用関連会社で構成されることとなったため、再編前の平成24年1月1日～平成24年9月30日の設備投資金額を記載しております。

なお、国内事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが244億7千8百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が207億6千2百万円、情報システム関連投資が65億8千8百万円であります。

また、当連結会計年度において、店舗閉鎖の他に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（セグメントの名称：国内事業）

（平成25年2月28日現在）

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社（本部）	東京都豊島区	事務所	337	1,619	- (-)	877	8,819	11,653	1,006 [105]
物流センター	埼玉県戸田市 他	物流施設	1,168	217	4,706 (55)	755	40	6,887	- [-]
研修センター・寮 他	神奈川県横須 賀市他	研修所・寮他	451	52	1,449 (7)	165	0	2,118	7 [-]
ディストリクト・ 営業所	横浜市港北区 他	事務所	321	39	1,771 (5)	545	0	2,678	1,764 [128]
店舗	東京都豊島区 他	店舗	29,551	37,402	2,767 (12)	112,854	4,880	187,456	587 [2,042]
合計	-	-	31,830	39,331	10,694 (81)	115,197	13,741	210,794	3,364 [2,274]

(2) 在外子会社（セグメントの名称：台湾事業）

（平成24年12月31日現在）

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
全家便利商店股? 有限公司	台湾 台北市他	店舗及び事務 所他	7,986	8,320	5,259 (78)	2,596	899	25,063	2,249 [1,897]

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定並びにソフトウェアであります。
2．上記金額には消費税等は含まれておりません。
3．従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者を外数で記載しております。
4．上記のほか、主要なリース設備（賃貸借処理によるもの）として、以下のものがあります。

（平成25年2月28日現在）

会社名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	期末リース契約残高 (百万円)
提出会社	店舗用商品陳列什器及び販売時点情報管 理装置等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5～8年	8,103	7,893

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

店舗等投資及び情報システム関連投資に係る主なもの

会社名	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法
		総額(百万円)	既支払額(百万円)	
提出会社	国内事業	93,833	345	自己資金
全家便利商店股?有限公司	台湾事業	8,024	78	"

- （注）1．上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月29日 (注)	456	97,683	22	16,658	618	17,056

(注) ㈱北陸ファミリーマートとの株式交換による増加

交換比率 ㈱北陸ファミリーマートの株式(1株の額面金額50,000円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)830株の割合

発行株式数 456,300株

(6)【所有者別状況】

(平成25年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	81	33	277	407	7	10,054	10,859	-
所有株式数 (単元)	-	182,909	12,682	351,735	351,601	49	76,767	975,743	108,833
所有株式数の 割合(%)	-	18.74	1.29	36.04	36.03	0.00	7.86	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,754,588株は、「個人その他」に27,545単元及び「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び47株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	29,941	30.65
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	2,930	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,538	2.59
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	2,085	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,026	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,964	2.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,946	1.99
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,532	1.56
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,362	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,239	1.26
計	-	47,567	48.69

(注) 上記のほか、自己株式が2,754千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成25年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,754,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,819,800	948,198	-
単元未満株式	普通株式 108,833	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	-	-
総株主の議決権	-	948,198	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,754,500	-	2,754,500	2.81
計	-	2,754,500	-	2,754,500	2.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,565	9,228,690
当期間における取得自己株式	191	812,020

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	116	401,725	-	-
保有自己株式数	2,754,588	-	2,754,779	-

(注) 当期間におけるその他には、平成25年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

また、当社は定款にて、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の年2回配当を基本的な方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり46円、期末配当を1株当たり54円とし、年間では1株当たり100円とさせていただきます。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月11日 取締役会決議	4,366	46.00
平成25年4月16日 取締役会決議	5,126	54.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第28期 平成21年2月	第29期 平成22年2月	第30期 平成23年2月	第31期 平成24年2月	第32期 平成25年2月
最高(円)	4,980	3,270	3,325	3,260	4,035
最低(円)	2,945	2,460	2,705	2,550	3,160

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	3,890	3,900	3,885	3,775	3,810	4,035
最低(円)	3,610	3,645	3,420	3,425	3,535	3,655

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		上田 準二	昭和21年12月27日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年5月 同社食料部門長補佐、(兼)CVS事業部長 平成12年5月 当社顧問 平成12年9月 執行役員社長特命事項担当 平成13年3月 執行役員リージョン戦略室管掌、総合企画室管掌、広報部管掌、環境推進部管掌、加盟店相談室管掌、顧客サービス室管掌 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員リージョン戦略室管掌、総合企画室管掌、広報部管掌、環境推進部管掌、加盟店相談室管掌、顧客サービス室管掌 平成14年3月 代表取締役社長兼COO 平成17年5月 代表取締役社長 平成25年1月 代表取締役会長(現)	(注)3	6.8
代表取締役 社長		中山 勇	昭和32年10月12日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成24年4月 同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント、(兼)食糧部門長 平成25年1月 当社社長執行役員 平成25年5月 代表取締役社長(現)	(注)3	-
専務取締役	専務執行役員 管理本部長、経理 財務本部管掌、 (兼)リスクマネ ジメント・コン プライアンス委 員長、(兼)業務プ ロセス改善委員 長	宮本 芳樹	昭和24年4月26日生	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年5月 同社機械カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー、(兼)機械経営管理部長 平成17年5月 当社執行役員経理財務本部長補佐、(兼)経理財務部長 平成18年3月 常務執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長、(兼)内部統制推進プロジェクト室長 平成18年5月 取締役・常務執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長、(兼)内部統制推進プロジェクト室長 平成21年3月 常務取締役・常務執行役員管理本部長、内部統制部管掌、社会・環境推進部管掌 平成22年3月 専務取締役・専務執行役員管理本部長、内部統制部管掌 平成25年3月 専務取締役・専務執行役員管理本部長、経理財務本部管掌、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、(兼)業務プロセス改善委員長(現)	(注)3	3.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 総合企画部長	加藤 利夫	昭和36年3月2日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年3月 総合企画室長代行、(兼)総合企画室 企画担当部長 平成15年3月 執行役員北関東ディストリクト部 長 平成17年3月 常務執行役員商品本部長補佐、 (兼)商品企画・業務部長 平成19年3月 常務執行役員オペレーション本部 長、お客様相談室管掌、加盟店相談 室管掌 平成19年5月 取締役・常務執行役員オペレー ション本部長、お客様相談室管掌、 加盟店相談室管掌 平成23年3月 常務取締役・常務執行役員総合企 画部長、(兼)経営企画室長 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員総合企 画部長(現)	(注)3	1.7
常務取締役	常務執行役員 営業本部長、お客 様相談室管掌、加 盟店相談室管掌	高田 基生	昭和38年2月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年3月 総合企画部経営企画室長 平成16年3月 執行役員総合企画部経営企画室長 平成18年3月 常務執行役員総合企画部経営企画 室長、(兼)商品本部ライフ・コンテ ンツ統括 平成20年1月 常務執行役員総合企画部長、(兼)経 営企画室長 平成20年5月 取締役・常務執行役員総合企画部 長、(兼)経営企画室長 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員運営本 部長、お客様相談室管掌、加盟店相 談室管掌 平成25年3月 常務取締役・常務執行役員営業本 部長、お客様相談室管掌、加盟店相 談室管掌(現)	(注)3	2.1
常務取締役	常務執行役員 海外事業本部長	小坂 雅章	昭和37年1月23日生	昭和59年3月 当社入社 平成13年9月 営業企画本部営業企画部長、(兼)D CM推進室長代行 平成15年3月 執行役員総合企画部営業企画室長 平成17年5月 常務執行役員東海第1ディストリ クト部長 平成21年3月 常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President 平成21年5月 取締役・常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員海外事 業本部長(現) 株式会社ファミリーマート・チャ イナ・ホールディング代表取締役 社長(現)	(注)3	1.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 開発本部長	和田 昭則	昭和35年1月2日生	昭和60年6月 当社入社 平成13年3月 関西リージョン第一開発部長 平成15年3月 執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成17年3月 常務執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成20年12月 常務執行役員開発本部長 平成21年5月 取締役・常務執行役員開発本部長 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員開発本部長(現)	(注)3	3.3
常務取締役	常務執行役員 経理財務本部長、 (兼)コスト構造 改革委員長	小松崎 行彦	昭和28年12月13日生	平成19年1月 株式会社レックス・ホールディングス顧問 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成22年7月 同社相談役 平成22年10月 当社常務執行役員管理本部長補佐 平成23年5月 取締役・常務執行役員管理本部長補佐 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員管理本部長補佐 平成25年3月 常務取締役・常務執行役員経理財務本部長、(兼)コスト構造改革委員長(現)	(注)3	0.6
常務取締役	常務執行役員 商品本部長、(兼) 物流・品質管理 本部長、(兼)収益 構造改革委員長	玉巻 裕章	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年6月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長 平成23年4月 当社常務執行役員総合企画部担当 平成23年5月 取締役・常務執行役員総合企画部担当 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員総合企画部担当 平成25年3月 常務取締役・常務執行役員商品本部長、(兼)物流・品質管理本部長、(兼)収益構造改革委員長(現)	(注)3	0.7
取締役	常務執行役員 システム本部長	竹林 昇	昭和33年8月14日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年6月 同社IT企画部長、(兼)IT企画部 コンプライアンス責任者 平成23年4月 当社執行役員システム本部長補佐、 (兼)システム統括部長 平成24年3月 常務執行役員システム本部長補佐、 (兼)システム統括部長 平成24年5月 取締役・常務執行役員システム本 部長補佐、(兼)システム統括部長 平成25年3月 取締役・常務執行役員システム本 部長(現)	(注)3	0.3
常勤監査役		田辺 則紀	昭和26年3月5日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成20年4月 同社審議役監査部長 平成22年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	0.9
常勤監査役		舘岡 信太郎	昭和31年11月16日生	平成元年7月 当社入社 平成22年1月 審議役監査室長 平成24年5月 常勤監査役(現)	(注)5	0.3
監査役		高岡 美佳	昭和43年6月19日生	平成21年4月 立教大学経営学部教授(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		岩村 修二	昭和24年9月16日生	平成23年8月 名古屋高等検察庁検事長 平成25年5月 当社監査役(現)	(注)7	-
計						21.6

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役田辺則紀、高岡美佳及び岩村修二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年5月23日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年5月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年5月24日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成23年5月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成25年5月23日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社では、会社の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分して経営体質の強化、判断の正確さ及びスピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計37名で、上記記載（8名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
常務執行役員 店舗運営事業本部長	上野 和成
常務執行役員 開発本部多摩・甲信地区開発統括部長	平田 満次
常務執行役員 東海・北陸支社長	中平 義人
上席執行役員 FAMIMA CORPORATION President&CEO	伊藤 勝夫
上席執行役員 営業本部九州地区営業統括部長	岩切 公愛
上席執行役員 商品本部長補佐、(兼)商品企画・業務部長	青木 実
上席執行役員 経理財務本部経理財務部長	倉又 輝夫
上席執行役員 管理本部総務人事部長	杉浦 真
執行役員 開発本部開発推進部長	鈴木 久
執行役員 総合企画部付部長	藤森 正美
執行役員 VI NA FAMILYMART CO.,LTD. 代表取締役社長	木暮 剛彦
執行役員 監査室長	杉浦 正憲
執行役員 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長	市川 透
執行役員 日本フレッシュフーズ協同組合事務局長	丸山 直美
執行役員 営業本部東京第2地区営業統括部長	菊池 潔
執行役員 総合企画部国内AFC・関係会社推進室長	三浦 英樹
執行役員 開発本部埼玉地区開発統括部長	小野塚 喜和
執行役員 広報・IR部長、(兼)IR室長	池田 知明
執行役員 営業本部北関東地区営業統括部長	飯塚 隆
執行役員 開発本部開発業務部長	植松 美昭
執行役員 開発本部九州地区開発統括部長	坂崎 佳樹
執行役員 システム本部システム開発部長	三澤 健司
執行役員 海外事業本部海外事業部長	山下 純一
執行役員 開発本部東京第2地区開発統括部長	井上 淳
執行役員 総合企画部経営企画室長	澤田 浩
執行役員 開発本部中国地区開発統括部長	前西 潤一
執行役員 管理本部海外法務部長	森田 英次
執行役員 開発本部北関東地区開発統括部長	吉田 俊也
執行役員 海外事業本部長補佐、(兼)総合企画部付部長	阿部 邦明

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値の向上につながるとの考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。そのためには、法令等遵守（コンプライアンス）体制並びに業務の適正を確保するための体制を構築し、その上で情報開示（ディスクロージャー）を行い説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスを確保することになると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は10名の取締役で構成し、原則として、毎月1回取締役会を開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を採用しております。さらに、リスク管理体制の整備と倫理・法令遵守体制の強化を目的とした「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」、内部統制の構築とコーポレート・ガバナンスの確保を目的とした専門の部門を設置しております。

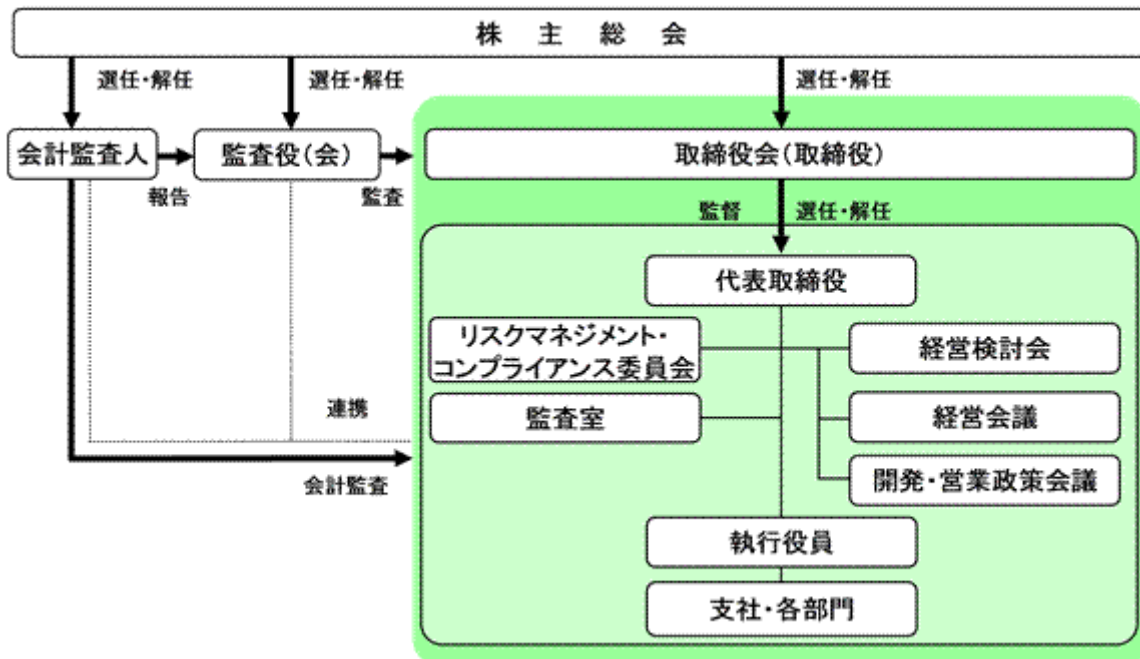
内部監査部門としては直轄の監査室があり、全社経営課題について「職務執行の効率性」「リスク管理」「法令等遵守」等の観点から内部監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底しております。なお、グループ会社の内部監査部門等とも連携し、情報・意見交換等を行っております。

監査役は4名（うち3名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査室とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、グループ会社の監査役とも定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 石塚 雅博	有限責任監査法人トーマツ	公認会計士 8人
指定有限責任社員 業務執行社員 大久保 孝一		その他 18人



ロ．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役会による監督機能や取締役による監視機能は働いていると考えております。また、取締役の業務執行に対する監査機能は、社外監査役を含めた監査役がその機能を担っており、現状その機能は十分に果たされていると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

〔取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要〕

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとし、また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否かを監査するものとします。
- 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- 4) 「内部情報提供制度」を設け、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。
- 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

3．財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を金融商品取引法等に則り、整備するものとします。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会に上程する議案の予備的検討、業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役を議長とする経営検討会、経営会議、開発・営業政策会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

5．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営検討会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

6．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- 2) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、当該職務を行うにあたっては、取締役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は、取締役会、経営検討会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
 - 2) 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
 - 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きについては「企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

監査役は、会計監査人とは年5回、内部監査部門である監査室とは毎月、それぞれ定期的に会合を開催し情報交換を行う等、連携を図っております。

社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

イ. 社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外監査役 田辺則紀氏は、伊藤忠商事㈱の出身者であります。実業界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏は当社の関係会社であるポケットカード㈱の社外監査役を兼務しており、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。その他に、同氏と当社との間に特別な利害關係はありません。

社外監査役 高岡美佳氏は、学界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏と当社との間に特別な利害關係はありません。

社外監査役 岩村修二氏は、法曹界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけたものと考えております。なお、同氏と当社との間に特別な利害關係はありません。

上記社外監査役3名のうち、社外監査役 高岡美佳氏及び岩村修二氏の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届出しております。

ロ. 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行の状況について監督し、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

八. 社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立性の基準等を参考としております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の承認により「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。

同基準は次のとおりであります。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

1. 目的

本基準は、当社が株式を上場する東京証券取引所が、2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して1名以上の独立役員の確保を求めることとしたことに対応し、当社における独立役員として認定する独立性の基準を明らかにすることを目的とする。

2. 独立役員

1) 独立役員とは、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役とし、本項2)及び3)に定める要件をいずれも満たす者をいう。

2) 独立役員は、次の定めいずれにも該当しない者とする。

(1) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者。

なお、本基準において業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。）、執行役（総称して以下「取締役等」）、支配人その他の使用人等の業務を執行する者をいう。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者。

なお、当社を主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

(イ) 当社又は当社直営店及び加盟店（以下「店舗」）に対して商品又は役務等を供給している者であって、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び全店舗に供給した商品及び役務等の金額が、当該供給者の直前事業年度の連結売上高の2%を超える者。

(ロ) 当社に債権を有する者であって、債権者又は債権者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が有する債権額が、当該債権者の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。

(3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

なお、当社の主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

(イ) 当社又は店舗に対して商品又は役務等を供給している者であって、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び全店舗に供給した商品及び役務等の金額が、全店舗の直前事業年度の売上高の2%を超える者。

(ロ) 当社が債権を有する者であって、当社及び当社の連結子会社が有する債権額が、当社の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。

(4) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含む。）

なお、当社グループ各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家とは、当社グループ各社から、役員報酬以外に直前事業年度において合計1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の金額を超える財産を得ている者をいう。

(5) 過去3年間において、上記(1)から(4)までに該当していた者

(6) 以下の近親者（配偶者及び2親等内の親族）

(イ) 上記(1)から(5)までに該当する者

但し、上記(1)から(3)までの「業務執行者」は、取締役等及び部門長以上の使用人（以下「重要な業務執行者」）に限るものとし、上記(4)の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者、及びその団体が監査法人や法律事務所等の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的資格を有する者に限るものとする。

(ロ) 当社グループ各社の重要な業務執行者

(ハ) 過去3年間において、上記(ロ)に該当していた者

3) 上記2)に定める要件を満たす者であっても、当社の主要株主若しくはその業務執行者、又は過去に上記2)の定めいずれかに該当し、当社の経営陣からの独立性を有しないと認められる場合は、独立役員に該当しないものとする。

3. 告知

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

4. 制定及び改廃

本基準の制定及び改廃は、取締役会の決議による。

二. 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は監査役会を設置しております。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、社外監査役はそれぞれの専門

分野から意見を述べるなど、客観的に独立した立場から経営を監視する機能が十分に整っていると考えておりません。

ホ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役は、客観的に独立した立場のもと自ら監査を行うとともに、毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する情報交換を行っております。
また、会計監査人等とは適宜、討議や情報交換を行う等、連携強化に努めております。

ヘ．社外取締役を選任していない場合には、それに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由
当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役・執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。これにより、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能しているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	461	461	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	-	3

(注)上記には、平成24年5月24日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
上記の取締役の報酬等の総額とは別に、使用人兼務取締役1名の使用人分の給与及び賞与として、10百万円を支給しております。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
取締役及び監査役の報酬は、株主総会において承認された限度額の範囲内で支給いたします。
取締役の報酬は、月次支給の「基本報酬」及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。このうち「基本報酬」は、固定報酬及び連結当期純利益を基準に算定する業績連動報酬によって構成され、その一部を役員持株会に拠出します(株価連動報酬)。
常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。
非常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬のみによって構成されます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,981百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)良品計画	908,700	3,516	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)武蔵野銀行	56,708	158	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ライオン(株)	336,000	155	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	848,890	115	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園	30,800	41	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)静岡銀行	39,900	32	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
エキサイト(株)	400	27	当社子会社と取引があり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ(株)	20,000	17	業務提携時に取得したものを保有しております。
(株)資生堂	10,000	14	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園 第1種優先株式	9,240	10	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
雪印メグミルク(株)	6,100	8	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
カゴメ(株)	5,000	7	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,920	5	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
大正製薬ホールディングス(株)	600	3	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
スーパーバッグ(株)	10,000	1	当社で使用している製品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) (株)良品計画を除く14社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)良品計画	908,700	5,515	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)武蔵野銀行	56,708	185	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	848,890	173	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ライオン(株)	336,000	161	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)伊藤園	30,800	57	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)静岡銀行	39,900	36	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
エキサイト(株)	400	35	当社子会社と取引があり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ぴあ(株)	20,000	27	業務提携時に取得したものを保有しております。
(株)伊藤園 第1種優先株式	9,240	14	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)資生堂	10,000	12	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
雪印メグミルク(株)	6,100	8	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
カゴメ(株)	5,000	8	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,920	7	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
大正製薬ホールディングス(株)	600	3	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
スーパーバッグ(株)	10,000	1	当社で使用している製品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) ライオン(株)以下の12社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	88	1	82	2
連結子会社	3	-	2	-
計	91	1	84	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について正確な情報の入手のため各種研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,812	88,227
加盟店貸勘定	11,107	14,644
有価証券	42,325	51,080
商品	7,913	8,161
前払費用	9,024	9,789
繰延税金資産	3,167	2,389
未収入金	31,802	30,238
その他	17,455	22,354
貸倒引当金	257	243
流動資産合計	217,352	226,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,706	72,950
減価償却累計額	32,595	32,922
建物及び構築物（純額）	33,111	40,028
機械装置及び運搬具	6,478	7,882
減価償却累計額	2,469	3,106
機械装置及び運搬具（純額）	4,009	4,775
工具、器具及び備品	71,404	86,307
減価償却累計額	33,028	38,468
工具、器具及び備品（純額）	38,376	47,838
土地	13,996	16,267
その他	681	244
有形固定資産合計	90,175	109,154
無形固定資産		
ソフトウェア	9,320	9,955
のれん	380	5,322
個店営業権	4,800	4,246
その他	1,172	884
無形固定資産合計	15,674	20,409
投資その他の資産		
投資有価証券	26,936	36,947
繰延税金資産	6,339	6,241
敷金及び保証金	108,213	117,895
その他	11,148	12,193
貸倒引当金	3,019	2,894
投資その他の資産合計	149,619	170,383
固定資産合計	255,469	299,947
資産合計	472,822	526,589

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,566	75,489
加盟店借勘定	4,789	4,731
リース債務	5,360	7,696
未払金	20,217	21,785
未払費用	5,627	5,986
未払法人税等	5,066	14,392
預り金	67,242	74,318
その他	2,851	3,660
流動負債合計	185,722	208,062
固定負債		
リース債務	27,996	35,271
退職給付引当金	7,514	8,070
資産除去債務	11,909	12,694
長期預り敷金保証金	9,900	10,457
その他	3,840	3,878
固定負債合計	61,160	70,371
負債合計	246,883	278,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,389	17,389
利益剰余金	196,913	213,580
自己株式	8,743	8,752
株主資本合計	222,218	238,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	1,628
為替換算調整勘定	4,197	1,526
その他の包括利益累計額合計	3,958	101
少数株主持分	7,679	9,178
純資産合計	225,939	248,155
負債純資産合計	472,822	526,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	189,658	198,222
その他の営業収入	29,546	30,799
営業収入合計	219,205	229,022
売上高		
売上高	110,013	105,065
営業総収入合計	329,218	334,087
売上原価	77,061	72,987
売上総利益	32,951	32,077
営業総利益	252,156	261,099
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,141	7,234
従業員給料及び賞与	35,045	34,983
退職給付費用	1,917	1,821
借地借家料	84,620	89,975
賃借料	10,537	8,727
減価償却費	16,190	19,005
水道光熱費	7,430	6,928
事務委託費	6,927	6,081
貸倒引当金繰入額	280	256
のれん償却額	391	824
その他	40,087	42,154
販売費及び一般管理費合計	209,570	217,992
営業利益	42,586	43,107
営業外収益		
受取利息	1,436	1,496
受取配当金	130	133
持分法による投資利益	792	878
その他	651	825
営業外収益合計	3,011	3,333
営業外費用		
支払利息	716	876
その他	71	154
営業外費用合計	787	1,030
経常利益	44,810	45,410
特別利益		
貸倒引当金戻入額	460	-
固定資産売却益	55	37
関係会社株式売却益	1,013	4,474
店舗閉鎖等未払金戻入益	2,472	-
その他	324	-
特別利益合計	4,326	4,511

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	2, 3 62	2, 3 135
固定資産除却損	2, 3 1,440	2, 3 1,545
減損損失	4 2,590	4 2,361
賃貸借契約解約損	3 1,415	3 1,078
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,444	-
災害による損失	3 3,433	-
その他	3 1,467	3 294
特別損失合計	17,853	5,414
税金等調整前当期純利益	31,283	44,507
法人税、住民税及び事業税	5,679	17,582
法人税等調整額	7,373	153
法人税等合計	13,052	17,735
少数株主損益調整前当期純利益	18,230	26,772
少数株主利益	1,646	1,751
当期純利益	16,584	25,020

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,230	26,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	1,372
為替換算調整勘定	1,083	3,100
持分法適用会社に対する持分相当額	300	605
その他の包括利益合計	1,389	5,078
包括利益	16,841	31,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,913	29,080
少数株主に係る包括利益	928	2,770

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,658	16,658
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,658	16,658
資本剰余金		
当期首残高	17,389	17,389
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17,389	17,389
利益剰余金		
当期首残高	187,544	196,913
当期変動額		
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	16,584	25,020
当期変動額合計	9,369	16,666
当期末残高	196,913	213,580
自己株式		
当期首残高	8,739	8,743
当期変動額		
自己株式の取得	4	9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4	8
当期末残高	8,743	8,752
株主資本合計		
当期首残高	212,852	222,218
当期変動額		
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	16,584	25,020
自己株式の取得	4	9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	9,365	16,657
当期末残高	222,218	238,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	240	239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1,388
当期変動額合計	1	1,388
当期末残高	239	1,628

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,527	4,197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	670	2,670
当期変動額合計	670	2,670
当期末残高	4,197	1,526
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,287	3,958
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	671	4,059
当期変動額合計	671	4,059
当期末残高	3,958	101
少数株主持分		
当期首残高	7,413	7,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	1,498
当期変動額合計	265	1,498
当期末残高	7,679	9,178
純資産合計		
当期首残高	216,979	225,939
当期変動額		
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	16,584	25,020
自己株式の取得	4	9
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	405	5,558
当期変動額合計	8,959	22,216
当期末残高	225,939	248,155

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,283	44,507
減価償却費	16,190	19,005
のれん償却額	391	824
貸倒引当金の増減額（ は減少）	338	414
退職給付引当金の増減額（ は減少）	683	484
受取利息及び受取配当金	1,567	1,630
支払利息	716	876
持分法による投資損益（ は益）	792	878
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	1,038	4,473
固定資産除売却損益（ は益）	1,447	1,643
減損損失	2,590	2,361
賃貸借契約解約損	1,415	1,078
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,444	-
災害損失	3,433	-
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	699	3,736
たな卸資産の増減額（ は増加）	596	322
仕入債務の増減額（ は減少）	4,453	404
預り金の増減額（ は減少）	2,912	5,948
その他	2,358	5,202
小計	71,684	71,710
利息及び配当金の受取額	1,882	1,787
利息の支払額	714	875
災害損失の支払額	2,872	-
法人税等の支払額	1,888	7,983
法人税等の還付額	4,808	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,900	64,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,837	648
定期預金の払戻による収入	8,183	1,823
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	16,982	11,303
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	14,439	6,701
有形及び無形固定資産の取得による支出	18,217	23,226
有形及び無形固定資産の売却による収入	613	778
短期貸付金の純増減額（ は増加）	9,167	56
敷金及び保証金の差入による支出	13,373	21,033
敷金及び保証金の回収による収入	3,044	1,530
預り敷金及び保証金の返還による支出	1,593	1,263
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,509	1,272
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	71	5,451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 6,206
合併による支出	1,907	-
その他	278	1,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,746	46,236

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	153	51
少数株主からの払込みによる収入	455	-
配当金の支払額	7,214	8,353
少数株主への配当金の支払額	1,149	1,189
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,658	6,431
その他	1,468	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,188	16,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	996	1,678
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,968	3,991
現金及び現金同等物の期首残高	95,486	133,157
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	702	-
現金及び現金同等物の期末残高	133,157	137,148

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名

全家便利商店(香港)有限公司

FAMIMA CORPORATION

(株)ファミマ・リテール・サービス

(株)ファミマ・ドット・コム

(株)シニアライフクリエイト

上記のうち、(株)シニアライフクリエイトについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSiam FamilyMart Co.,Ltd.については、同社に対する出資持分の一部（間接所有分）を売却したことにより、当社の持分比率が低下し関連会社となったため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

全台物流(香港)有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社10社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 9社

主要な持分法適用の非連結子会社名

全台物流(香港)有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 20社

主要な持分法適用の関連会社名

(株)沖縄ファミリーマート

(株)南九州ファミリーマート

(株)北海道ファミリーマート

Siam FamilyMart Co.,Ltd.

BGFretail Co.,Ltd.

上海福満家便利有限公司

広州市福満家連鎖便利店有限公司

蘇州福満家便利店有限公司

杭州頂全便利店有限公司

成都福満家便利有限公司

VI NA FAMILYMART CO.,LTD.

Philippine FamilyMart CVS, Inc.

朝日食品工業(株)

ポケットカード(株)

上記のうち、成都福満家便利有限公司、Philippine FamilyMart CVS, Inc.については、当連結会計年度において新たに設立出資を行ったため、持分法適用の範囲に含めております。

また、Siam FamilyMart Co.,Ltd.については、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（FamilyMart HongKong Limited.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股?有限公司、FAMIMA CORPORATION他3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。また、当連結会計年度から新たに連結子会社となった(株)シニアライフクリエイトの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数(加重平均償却年数12年)とする定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

主に均等額償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上での扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整した上で連結貸借対照表の純資産の部（その他の包括利益累計額）において認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上での扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行う方法に改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,553百万円は、「のれん」380百万円、「その他」1,172百万円として組替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた40,478百万円は、「のれん償却額」391百万円、「その他」40,087百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,133百万円は「のれん償却額」391百万円、「その他」2,741百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」383百万円は「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付による支出」及び「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期貸付による支出」38百万円及び「長期貸付金の回収による収入」10百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」、「自己株式の処分による収入」及び「子会社の自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」4百万円、「自己株式の処分による収入」0百万円及び「子会社の自己株式の取得による支出」1,224百万円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券(株式)	15,008百万円	21,239百万円

2. 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)		当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(株)北海道ファミリーマート	78百万円	(株)北海道ファミリーマート	66百万円
上海福満家便利有限公司	1		-
China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	106		-
ファミマクレジット(株)	18,821	ポケットカード(株)	4,089
計	19,008	計	4,156

(注) 1. 上記金額には、保証類似行為によるもの(前連結会計年度108百万円)が含まれております。

2. 平成24年9月15日付で持分法適用関連会社であるポケットカード(株)がファミマクレジット(株)を吸収合併したことに伴い、ポケットカード(株)が承継した債務につき保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物及び構築物	40百万円	26百万円
器具及び備品	12	9
その他	3	1
計	55	37

2. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

	売却損(百万円)	除却損(百万円)
建物及び構築物	47	792
器具及び備品	13	130
ソフトウェア	-	164
その他	1	352
計	62	1,440

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

	売却損(百万円)	除却損(百万円)
建物及び構築物	41	941
器具及び備品	91	159
ソフトウェア	-	40
その他	2	403
計	135	1,545

3. 前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

固定資産売却損、固定資産除却損、賃貸借契約解約損、災害による損失及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

固定資産売却損、固定資産除却損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

4. 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 50百万円、建物 1,210百万円、器具及び備品 807百万円、その他 521百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	長野県上田市他	土地、建物、器具及び備品等	2,590

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.06%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 191百万円、建物 920百万円、器具及び備品 896百万円、その他 352百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	東京都町田市他	土地、建物、器具及び備品等	2,361

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.14%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,132百万円
組替調整額	-
税効果調整前	2,132
税効果額	759
その他有価証券評価差額金	1,372

為替換算調整勘定：

当期発生額	2,250
組替調整額	849
為替換算調整勘定	3,100

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	570
組替調整額	34
持分法適用会社に対する持分相当額	605

その他の包括利益合計 5,078

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,683	-	-	97,683
合計	97,683	-	-	97,683
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,750	1	0	2,752
合計	2,750	1	0	2,752

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	3,417	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	3,797	40.00	平成23年8月31日	平成23年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月17日 取締役会	普通株式	3,987	利益剰余金	42.00	平成24年2月29日	平成24年5月7日

当連結会計年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,683	-	-	97,683
合計	97,683	-	-	97,683
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,752	2	0	2,754
合計	2,752	2	0	2,754

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月17日 取締役会	普通株式	3,987	42.00	平成24年2月29日	平成24年5月7日
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	4,366	46.00	平成24年8月31日	平成24年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	5,126	利益剰余金	54.00	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金勘定	94,812百万円	88,227百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,152	75
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスク しか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	39,496	48,996
現金及び現金同等物	133,157	137,148

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式(間接保有分含む)の売却によりSiam FamilyMart Co.,Ltd.他1社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,773 百万円
固定資産	3,722
流動負債	3,288
固定負債	450
利益剰余金	6,514
為替換算調整勘定	1,420
少数株主持分	389
売却後の関係会社株式勘定	4,954
株式売却損益	1,944
株式の売却価額	7,292
現金及び現金同等物	1,085
差引:売却による収入	6,206

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	56,741	40,955	3,106	12,678
ソフトウェア	4,198	3,637	-	560
合計	60,939	44,593	3,106	13,239

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	32,001	23,385	2,526	6,089
ソフトウェア	855	816	-	39
合計	32,857	24,201	2,526	6,129

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7,949	3,798
1年超	8,965	5,010
合計	16,915	8,808
リース資産減損勘定の残高	1,610	1,223

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	9,577	7,675
リース資産減損勘定の取崩額	543	471
減価償却費相当額	8,603	6,908
支払利息相当額	561	308
減損損失	229	84

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	1,894	1,624
1年超	4,330	4,128
合計	6,224	5,752

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	205	205
1年超	1,027	538
合計	1,233	744

(注) 上記はすべて転リース取引に係るものであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	253	252
1年超	1,256	643
合計	1,510	896

(注) 上記はすべて転リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

長期預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理財務部が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	94,812	94,812	-
(2) 加盟店貸勘定	11,107	11,107	-
(3) 未収入金	31,802	31,802	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	128	128	-
満期保有目的の債券	39,197	39,257	60
その他有価証券	14,118	14,118	-
関連会社株式	3,872	3,322	550
(5) 敷金及び保証金	108,213		
貸倒引当金(*)	458		
	107,755	103,066	4,688
資産計	302,794	297,615	5,178
(1) 支払手形及び買掛金	74,566	74,566	-
(2) 加盟店借勘定	4,789	4,789	-
(3) リース債務(流動負債)	5,360	5,360	-
(4) 未払金	20,217	20,217	-
(5) 未払法人税等	5,066	5,066	-
(6) 預り金	67,242	67,242	-
(7) リース債務(固定負債)	27,996	28,748	751
(8) 長期預り敷金保証金	9,900	9,593	306
負債計	215,140	215,585	445
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	88,227	88,227	-
(2) 加盟店貸勘定	14,644	14,644	-
(3) 未収入金	30,238	30,238	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	183	183	-
満期保有目的の債券	49,196	49,243	47
その他有価証券	16,250	16,250	-
関連会社株式	4,777	5,916	1,139
(5) 敷金及び保証金	117,895		
貸倒引当金(*)	347		
	117,547	112,982	4,564
資産計	321,066	317,687	3,378
(1) 支払手形及び買掛金	75,489	75,489	-
(2) 加盟店借勘定	4,731	4,731	-
(3) リース債務(流動負債)	7,696	7,696	-
(4) 未払金	21,785	21,785	-
(5) 未払法人税等	14,392	14,392	-
(6) 預り金	74,318	74,318	-
(7) リース債務(固定負債)	35,271	35,475	204
(8) 長期預り敷金保証金	10,457	10,209	248
負債計	244,144	244,099	44
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、
(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

- (7) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	11,945	17,620

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,812	-	-	-
加盟店貸勘定	11,107	-	-	-
未収入金	31,802	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	2,700	6,999	-	-
(3)その他	29,496	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	-	-	-
敷金及び保証金	2,998	28,963	31,642	44,609
合計	182,918	35,963	31,642	44,609

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	88,227	-	-	-
加盟店貸勘定	14,644	-	-	-
未収入金	30,238	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	1,900	8,299	-	-
(3)その他	38,996	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	-	-	-
敷金及び保証金	4,029	33,070	33,855	46,940
合計	188,036	41,370	33,855	46,940

4. 加盟店借勘定及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
加盟店借勘定	4,789	-	-	-	-	-
リース債務（流動負債）	5,360	-	-	-	-	-
リース債務（固定負債）	-	5,325	5,431	5,423	5,158	6,657

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
加盟店借勘定	4,731	-	-	-	-	-
リース債務（流動負債）	7,696	-	-	-	-	-
リース債務（固定負債）	-	7,508	7,529	7,232	5,854	7,146

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5	5

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	9,700	9,762	62
	(3) その他	2,999	2,999	0
	小計	12,699	12,762	62
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	26,497	26,495	1
	小計	26,497	26,495	1
合計		39,197	39,257	60

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	8,199	8,252	52
	(3) その他	7,999	7,999	0
	小計	16,199	16,251	52
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,000	1,997	2
	(3) その他	30,996	30,994	2
	小計	32,996	32,991	5
合計		49,196	49,243	47

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,898	3,444	453
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,898	3,444	453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	306	86
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	10,219	10,306	86
	合計	14,118	13,751	367

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 810百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,015	3,462	2,552
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,015	3,462	2,552
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	235	288	52
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	10,235	10,288	52
	合計	16,250	13,751	2,499

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,158百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（パレット企業年金基金（旧セゾングループ厚生年金基金））、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務	18,568百万円	19,929百万円
(2) 年金資産	8,965	10,262
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	9,602	9,667
(4) 未認識数理計算上の差異	3,548	2,903
(5) 未認識過去勤務債務	1,459	1,306
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5)	7,514	8,070

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
(1) 勤務費用 (注) 1、2	1,286百万円	1,196百万円
(2) 利息費用	314	312
(3) 期待運用収益	94	7
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	2	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	423	474
(6) 過去勤務債務の損益処理額	15	152
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	1,917	1,821

(注) 1. 出向社員受入会社が負担した退職給付費用を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	主として1.7%	主として1.7%
(3) 期待運用収益率	主として0.0%	主として0.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	13年	13年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として13年	主として13年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金否認	669百万円	609百万円
未払事業税	470	1,087
未払金否認	238	137
資産調整勘定	263	246
その他	1,630	350
繰延税金資産小計	3,271	2,432
評価性引当額	104	42
繰延税金資産合計	3,167	2,389
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,126	1,142
退職給付引当金繰入限度超過額	2,158	2,777
繰越欠損金	1,944	2,265
減損損失否認	2,153	2,465
関係会社株式評価損否認	378	763
資産除去債務	4,187	4,528
資産調整勘定	739	493
その他	505	790
繰延税金資産小計	13,194	15,226
評価性引当額	3,198	3,952
繰延税金資産合計	9,996	11,273
繰延税金負債(固定)		
在外関係会社留保利益	1,881	2,493
その他有価証券評価差額金	130	890
資産除去債務に対応する費用	1,542	1,647
その他	101	-
繰延税金負債合計	3,656	5,032
繰延税金資産(固定)の純額	6,339	6,241

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社の連結子会社が運営する店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～18年と見積り、割引率は0.96～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	11,255百万円	12,019百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,277	1,569
時の経過による調整額	168	113
資産除去債務の履行等による減少額	685	692
その他増減額(は減少)	3	219
期末残高	12,019	12,790

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、当社及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。エリアフランチャイザー各社は、それぞれ独立した経営単位であり、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾された地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業（物流、食品製造等）に係る事業展開体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「台湾事業」、「タイ事業」及び「韓国事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業総収入又は振替高は、主に海外エリアフランチャイザーからのロイヤリティ収入であります。

3. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	国内事業	台湾事業	タイ事業	韓国事業 (注) 1	計				
営業総収入									
外部顧客に対する 営業総収入	279,964	27,667	20,333	-	327,965	1,252	329,218	-	329,218
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	807	20	-	-	827	-	827	827	-
計	280,772	27,687	20,333	-	328,793	1,252	330,046	827	329,218
セグメント利益又 は損失()	16,189	1,042	113	1,274	18,620	932	17,687	1,103	16,584
セグメント資産	445,694	41,475	6,013	4,138	497,321	1,907	499,229	26,406	472,822
その他の項目									
減価償却費	13,133	2,419	609	-	16,162	27	16,190	-	16,190
持分法投資利益 又は損失()	43	248	1	1,274	1,568	775	792	-	792
特別利益	4,107	73	146	-	4,326	-	4,326	-	4,326
(関係会社株式 売却益)	1,013	-	-	-	1,013	-	1,013	-	1,013
(店舗閉鎖等未 払金戻入益)	2,472	-	-	-	2,472	-	2,472	-	2,472
特別損失	17,264	175	312	-	17,752	101	17,853	-	17,853
(減損損失)	2,578	-	9	-	2,587	2	2,590	-	2,590
(資産除去債務 会計基準の適用 に伴う影響額)	7,300	-	144	-	7,444	-	7,444	-	7,444
(災害による損 失)	3,433	-	-	-	3,433	-	3,433	-	3,433
税金費用	12,380	637	-	-	13,018	34	13,052	-	13,052
少数株主利益又 は損失()	295	1,559	14	-	1,869	223	1,646	-	1,646
持分法適用会社 への投資額	8,237	3,523	44	4,138	15,943	574	16,517	1,509	15,008
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	25,610	6,472	745	-	32,828	19	32,847	-	32,847

(注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、中国等における事業活動を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント営業総収入の調整額 827百万円及びセグメント利益又は損失の調整額 1,103百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 26,406百万円は、セグメント間取引消去 24,435百万円、その他の調整額 1,971百万円であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額 1,509百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)5
	国内事業	台湾事業	タイ事業 (注)1	韓国事業 (注)2	計				
営業総収入									
外部顧客に対す る営業総収入	285,067	30,449	17,101	-	332,618	1,469	334,087	-	334,087
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	893	15	-	-	909	-	909	909	-
計	285,961	30,464	17,101	-	333,527	1,469	334,996	909	334,087
セグメント利益又 は損失()	21,570	1,118	3,863	662	27,214	1,261	25,953	932	25,020
セグメント資産	486,744	52,808	2,884	6,043	542,712	1,111	543,823	17,234	526,589
その他の項目									
減価償却費	15,643	2,808	528	-	18,980	25	19,005	-	19,005
持分法投資利益 又は損失()	1,083	260	216	662	2,222	1,344	878	-	878
特別利益	21	13	4,476	-	4,511	-	4,511	-	4,511
(関係会社株式 売却益)	-	-	4,474	-	4,474	-	4,474	-	4,474
特別損失	5,126	249	2	-	5,378	36	5,414	-	5,414
(減損損失)	2,305	19	-	-	2,324	36	2,361	-	2,361
税金費用	16,501	303	861	-	17,666	69	17,735	-	17,735
少数株主利益又 は損失()	395	1,680	0	-	2,076	324	1,751	-	1,751
持分法適用会社 への投資額	15,316	4,536	2,884	6,043	23,012	8	23,021	1,781	21,239
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	31,770	7,377	1,094	-	40,242	90	40,332	-	40,332

(注)1. 「タイ事業」は、同事業を構成するSiam FamilyMart Co.,Ltd.他1社を第3四半期連結会計期間末みなしで連結の範囲から除外したため、以後、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、中国等における事業活動を含んでおります。

4. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント営業総収入の調整額 909百万円及びセグメント利益又は損失の調整額 932百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 17,234百万円は、セグメント間取引消去 16,117百万円、その他の調整額 1,116百万円であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額 1,781百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業総収入

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	タイ	その他	合計
73,269	14,777	2,028	100	90,175

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業総収入

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
87,360	21,646	147	109,154

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

のれんの償却額及び未償却残高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

のれんの償却額及び未償却残高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

負ののれん発生益は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社の子会社	ファミマクレジット(株)	東京都豊島区	500 百万円	クレジット カード事業	-	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供等	貸付金の回収 1	9,076	-	-
							債務保証 2	18,821	-	-

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620 百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	(被所有)直接 0.05	商品の仕入先	商品仕入 3	12,997	買掛金	15,771

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620 百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	(被所有)直接 0.05	商品の仕入先	商品仕入 3	12,077	買掛金	14,271
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100 百万円	菓子・食品の販売	-	商品の仕入先	商品仕入 3	3,157	買掛金	5,874

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	遠藤 隆	-	-	当社社外監査役	-	-	弁護士報酬 他 4	79	未払金	25

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	遠藤 隆	-	-	当社社外監査役	-	-	弁護士報酬 他 4	34	未払金	13

(注) 1. 上記(イ)~(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、前連結会計年度において全額返済されたため、期末残高はありません。

2 債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、受取保証料は市場金利等を勘案して決定しております。

3 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

3. 上記(イ)の金額のうち、買掛金については加盟店買掛金が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	全台物流股?有限公司	台湾 新北市	240 百万台湾 ドル	物流事業	(所有) 直接 8.87 間接 51.74	商品の仕入先 役員の兼任	商品仕入	5,837	買掛金	9,005

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	全台物流股?有限公司	台湾 新北市	280 百万台湾 ドル	物流事業	(所有) 直接 8.87 間接 51.74	商品の仕入先 役員の兼任	商品仕入	6,831	買掛金	9,963

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	2,299.14円	2,517.44円
1株当たり当期純利益金額	174.70円	263.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
当期純利益(百万円)	16,584	25,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,584	25,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,931	94,929

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年2月29日)	当連結会計年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	225,939	248,155
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,679	9,178
(うち少数株主持分(百万円))	(7,679)	(9,178)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	218,259	238,977
期末の普通株式の数(千株)	94,930	94,928

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80	80	3.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	38	91	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	5,360	7,696	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	160	174	2.4	平成26年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,996	35,271	1.9	平成26年～33年
その他有利子負債 加盟店借勘定	4,789	4,731	1.3	
計	38,426	48,045	-	

(注) 1. 平均利率については、期末加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金は、連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	56	18	18	16
リース債務	7,508	7,529	7,232	5,854

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入(百万円)	81,877	172,047	257,105	334,087
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,470	23,507	38,165	44,507
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,844	12,713	21,948	25,020
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	51.04	133.92	231.20	263.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.04	82.89	97.28	32.36

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,647	69,005
加盟店貸勘定	11,064 ₁	14,644 ₁
有価証券	42,197	50,896
商品	2,005	2,245
前払費用	8,639	9,514
繰延税金資産	2,941	2,198
未収入金	27,960 ₇	26,056 ₇
立替金	8,277	10,882
短期敷金	6,748	7,370
その他	1,680	2,395
貸倒引当金	240	178
流動資産合計	186,923	195,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,036	51,203
減価償却累計額	23,375	23,570
建物(純額)	23,661	27,632
構築物	7,726	9,248
減価償却累計額	4,605	5,049
構築物(純額)	3,121	4,198
機械及び装置	6,456	7,683
減価償却累計額	2,448	2,921
機械及び装置(純額)	4,007	4,762
工具、器具及び備品	52,418	65,993
減価償却累計額	21,050	26,662
工具、器具及び備品(純額)	31,368	39,331
土地	10,465	10,694
その他	14	166
減価償却累計額	2	2
その他(純額)	12	164
有形固定資産合計	72,636	86,783
無形固定資産		
ソフトウェア	8,491	8,814
個店営業権	4,800	4,246
その他	1,166	713
無形固定資産合計	14,457	13,774

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,849	15,281
関係会社株式	24,225	26,866
関係会社長期貸付金	950	950
長期前払費用	7,787	8,386
繰延税金資産	8,188	8,413
敷金	105,616	115,067
その他	2,898	3,498
貸倒引当金	3,401	3,351
投資損失引当金	9,615	5,852
投資その他の資産合計	148,499	169,259
固定資産合計	235,593	269,817
資産合計	422,516	464,849
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,452	4,885
加盟店買掛金	2, 7 60,072	2, 7 61,568
加盟店借勘定	3 4,225	3 3,908
リース債務	5,341	7,671
未払金	7 16,911	7 17,907
加盟店未払金	4 1,595	4 1,840
未払費用	2,411	2,346
未払法人税等	4,449	13,603
預り金	54,313	56,501
その他	1,585	1,450
流動負債合計	155,360	171,686
固定負債		
リース債務	27,949	35,234
退職給付引当金	7,015	7,423
資産除去債務	11,689	12,661
長期預り敷金	5 6,024	5 5,814
その他	2,976	3,331
固定負債合計	55,655	64,466
負債合計	211,015	236,152

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金		
資本準備金	17,056	17,056
その他資本剰余金	331	331
資本剰余金合計	17,388	17,388
利益剰余金		
利益準備金	2,668	2,668
その他利益剰余金		
別途積立金	165,753	170,253
繰越利益剰余金	17,539	28,871
利益剰余金合計	185,961	201,793
自己株式	8,743	8,752
株主資本合計	211,264	227,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	1,608
評価・換算差額等合計	236	1,608
純資産合計	211,501	228,696
負債純資産合計	422,516	464,849

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業収入		
加盟店からの収入	175,482	182,777
その他の営業収入	1 19,615	1 20,058
営業収入合計	195,097	202,835
売上高		
売上高	2 79,351	2 68,084
営業総収入合計	274,449	270,919
売上原価		
商品期首たな卸高	2,253	2,005
合併による商品受入高	55	-
当期商品仕入高	56,831	48,610
合計	59,141	50,616
商品期末たな卸高	2,005	2,245
商品売上原価	2 57,135	2 48,370
売上総利益	2 22,216	2 19,713
営業総利益	217,314	222,549
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,973	5,859
販売促進費	8,064	8,721
従業員給料及び手当	22,223	21,495
従業員賞与	5,416	5,336
退職給付費用	1,792	1,685
役員報酬	288	431
借地借家料	74,738	79,574
賃借料	10,486	8,643
減価償却費	13,016	15,463
水道光熱費	4,203	3,438
事務委託費	5,185	4,096
貸倒引当金繰入額	280	256
その他	28,363	28,610
販売費及び一般管理費合計	179,033	183,614
営業利益	38,281	38,935
営業外収益		
受取利息	3, 10 1,209	3, 10 1,272
有価証券利息	155	168
受取配当金	10 1,314	10 1,200
関係会社等事業損失戻入額	-	376
その他	442	459
営業外収益合計	3,122	3,477

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業外費用		
支払利息	3 700	3 856
有価証券売却損	11	-
その他	40	85
営業外費用合計	752	942
経常利益	40,650	41,470
特別利益		
貸倒引当金戻入額	460	-
固定資産売却益	4 37	4 21
関係会社株式売却益	-	2,035
店舗閉鎖等未払金戻入益	2,472	-
関係会社等事業損失戻入額	5 1,331	5 2,992
その他	42	-
特別利益合計	4,344	5,049
特別損失		
固定資産処分損	6, 7 1,260	6, 7 1,491
減損損失	8 2,434	8 2,300
貸倒引当金繰入額	98	-
賃貸借契約解約損	7 1,341	7 1,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,288	-
災害による損失	7 3,433	-
関係会社等事業損失	9 2,355	9 1,375
その他	7 703	7 270
特別損失合計	18,914	6,472
税引前当期純利益	26,080	40,047
法人税、住民税及び事業税	4,398	16,103
法人税等調整額	7,359	241
法人税等合計	11,758	15,861
当期純利益	14,321	24,186

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	16,658	16,658
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,658	16,658
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,056	17,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,056	17,056
その他資本剰余金		
当期首残高	331	331
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	331	331
資本剰余金合計		
当期首残高	17,388	17,388
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17,388	17,388
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,668	2,668
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,668	2,668
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	155,753	165,753
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	4,500
当期変動額合計	10,000	4,500
当期末残高	165,753	170,253
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,432	17,539
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	4,500
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	14,321	24,186
当期変動額合計	2,893	11,332
当期末残高	17,539	28,871

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	178,854	185,961
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	14,321	24,186
当期変動額合計	7,106	15,832
当期末残高	185,961	201,793
自己株式		
当期首残高	8,739	8,743
当期変動額		
自己株式の取得	4	9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4	8
当期末残高	8,743	8,752
株主資本合計		
当期首残高	204,162	211,264
当期変動額		
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	14,321	24,186
自己株式の取得	4	9
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	7,102	15,823
当期末残高	211,264	227,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	242	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1,372
当期変動額合計	6	1,372
当期末残高	236	1,608
純資産合計		
当期首残高	204,405	211,501
当期変動額		
剰余金の配当	7,214	8,353
当期純利益	14,321	24,186
自己株式の取得	4	9
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1,372
当期変動額合計	7,095	17,195
当期末残高	211,501	228,696

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 : 4年から50年
器具及び備品: 2年から20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア
自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
個店営業権
見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等額償却
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

従来、関係会社投融資等に係る事業損益については、その形態に応じて、株式に係る損益は「関係会社株式評価損」、「投資損失引当金繰入額」及び「投資損失引当金戻入額」、融資に係る損益は「貸倒引当金繰入額」及び「貸倒引当金戻入額」等として表示しておりました。しかし、近年、関係会社に対する投融資等の形態が多様化してきたことから、その事業損益をより明瞭に表示するため、当事業年度より「関係会社株式評価損」、「投資損失引当金繰入額」及び「貸倒引当金繰入額」等については一括して「関係会社等事業損失」、「投資損失引当金戻入額」及び「貸倒引当金戻入額」等については一括して「関係会社等事業損失戻入額」としてそれぞれ表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資損失引当金戻入額」に表示していた1,331百万円は「関係会社等事業損失戻入額」として、「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」503百万円、「投資損失引当金繰入額」1,182百万円、「その他」1,471百万円は、「貸倒引当金繰入額」98百万円、「関係会社等事業損失」2,355百万円、「その他」703百万円として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。同会計基準の適用に伴い、当事業年度より「関係会社等事業損失戻入額」は原則として営業外収益に含めて表示しております。ただし、関係会社株式の売却に伴い臨時的に生じた額については、関係会社株式売却益と同様に特別利益に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 加盟店貸勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。
2. 加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払う買掛金残高であります。
3. 加盟店借勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債務であります。
4. 加盟店未払金は、加盟店が購入した備品、消耗品等の未払代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払う未払金残高であります。
5. 長期預り敷金の主なものは、加盟店からのものであります。

6. 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)		当事業年度 (平成25年2月28日)
㈱北海道ファミリーマート	78百万円	㈱北海道ファミリーマート	66百万円
上海福満家便利有限公司	1		-
China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	106		-
ファミマクレジット㈱	18,821	ポケットカード㈱	4,089
計	19,008	計	4,156

(注) 1. 上記金額には、保証類似行為によるもの(前事業年度108百万円)が含まれております。

2. 平成24年9月15日付で持分法適用関連会社であるポケットカード㈱がファミマクレジット㈱を吸収合併したことに伴い、ポケットカード㈱が承継した債務につき保証を行っております。

7. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未収入金	8,126百万円	6,552百万円
加盟店買掛金	6,189	6,876
未払金	1,347	1,587

(損益計算書関係)

1. その他の営業収入の主なものは、賃貸収入、ロイヤリティー収入及び契約時に加盟者より受取るものであります。
2. 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店にかかわるものであります。
3. 受取利息及び支払利息のうち、加盟店に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
受取利息	134百万円	147百万円
支払利息	64	65

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	25百万円	13百万円
器具及び備品	5	4
その他	5	3
計	37	21

5. 特別利益の関係会社等事業損失戻入額は、関係会社株式の売却に伴い臨時的に生じた額であります。

6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)
建物	16	585	601
器具及び備品	1	62	64
ソフトウェア	-	161	161
その他	4	428	432
計	22	1,237	1,260

当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)
建物	17	732	749
器具及び備品	82	158	240
ソフトウェア	-	20	20
その他	3	477	480
計	103	1,388	1,491

7. 前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

固定資産処分損、賃貸借契約解約損、災害による損失及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

固定資産処分損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

8. 減損損失

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物 1,128百万円、器具及び備品 804百万円、その他 502百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	長野県上田市他	建物、器具及び備品等	2,434

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.06%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 191百万円、建物 892百万円、器具及び備品 873百万円、その他 342百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都町田市他	土地、建物、器具及び備品等	2,300

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.14%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

9. 関係会社等事業損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
貸倒引当金繰入額	405百万円	135百万円
投資損失引当金繰入額	1,182	645
その他	768	595
計	2,355	1,375

10. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
受取利息	16百万円	20百万円
受取配当金	1,183	1,064

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1,2	2,750	1	0	2,752
合計	2,750	1	0	2,752

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1,2	2,752	2	0	2,754
合計	2,752	2	0	2,754

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	56,700	40,925	3,106	12,667
ソフトウェア	4,198	3,637	-	560
合計	60,898	44,563	3,106	13,227

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	31,972	23,361	2,526	6,084
ソフトウェア	855	816	-	39
合計	32,828	24,177	2,526	6,123

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7,942	3,792
1年超	8,960	5,010
合計	16,903	8,802
リース資産減損勘定の残高	1,610	1,223

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	9,571	7,669
リース資産減損勘定の取崩額	543	471
減価償却費相当額	8,597	6,903
支払利息相当額	560	308
減損損失	229	84

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

...リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	1,789	1,494
1年超	3,906	3,541
合計	5,696	5,036

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	205	205
1年超	1,027	538
合計	1,233	744

(注) 上記はすべて転リース取引に係るものであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	253	252
1年超	1,256	643
合計	1,510	896

(注) 上記はすべて転リース取引に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,386	37,643	32,256
関連会社株式	3,838	3,322	516
合計	9,225	40,965	31,740

当事業年度(平成25年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,386	40,575	35,188
関連会社株式	3,838	5,916	2,077
合計	9,225	46,491	37,266

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
子会社株式	12,571	10,466
関連会社株式	2,428	7,174

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金否認	642百万円	580百万円
未払事業税	446	1,058
資産調整勘定	263	246
その他	1,588	313
繰延税金資産合計	2,941	2,198
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,126	1,097
投資損失引当金否認	3,427	2,085
退職給付引当金繰入限度超過額	2,123	2,739
減損損失否認	1,744	2,035
関係会社株式評価損否認	378	763
資産除去債務	4,179	4,517
資産調整勘定	739	493
その他	654	968
繰延税金資産小計	14,373	14,702
評価性引当額	4,514	3,754
繰延税金資産合計	9,858	10,947
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	130	890
資産除去債務に対応する除去費用	1,539	1,643
繰延税金負債合計	1,669	2,533
繰延税金資産(固定)の純額	8,188	8,413

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
税率変更による影響	3.57	
住民税均等割	1.18	
受取配当金等益金不算入	1.21	
その他	0.86	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.09	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12～18年と見積り、割引率は0.96～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	11,037百万円	11,800百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,260	1,538
時の経過による調整額	163	109
資産除去債務の履行等による減少額	684	690
その他増減額(は減少)	22	-
期末残高	11,800	12,757

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	2,227.94円	2,409.15円
1株当たり当期純利益金額	150.86円	254.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
当期純利益(百万円)	14,321	24,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	14,321	24,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,931	94,929

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年2月29日)	当事業年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	211,501	228,696
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	211,501	228,696
期末の普通株式の数(千株)	94,930	94,928

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有価 証券	(株)良品計画	908,700	5,515
		(株)エンタテインメントプラス	965	482
		(株)イーネット	3,780	189
		(株)武蔵野銀行	56,708	185
		(株)みずほフィナンシャルグループ	848,890	173
		ライオン(株)	336,000	161
		(株)伊藤園	30,800	57
		(株)静岡銀行	39,900	36
		エキサイト(株)	400	35
		ぴあ(株)	20,000	27
		その他(12銘柄)	113,940	116
		計	2,360,083	6,981

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	大和証券短期社債	5,000	4,999
		三菱UFJモルガンスタンレー証券短期社債	5,000	4,999
		三井住友トラスト・パナソニックファイナンス短期社債	4,000	3,999
		セディナ短期社債	3,000	2,999
		東芝短期社債	3,000	2,999
		みずほ証券短期社債	3,000	2,999
		三菱UFJリース短期社債	3,000	2,999
		東京センチュリーリース短期社債	3,000	2,999
		野村証券短期社債	3,000	2,999
		JA三井リース短期社債	3,000	2,999
		エムジーリース短期社債	2,000	1,999
		日本電気短期社債	2,000	1,999
		日本電気第40回無担保社債	1,000	1,000
		NTTドコモ第18回無担保社債	500	500
		九州電力第403回社債	400	400
		小計	40,900	40,896
		投資有価証券		パナソニック第10回無担保社債
	トヨタ自動車第12回無担保社債		1,800	1,800
	日本生命2010基金特定目的会社第1回特定社債		1,000	1,000
	武田薬品工業第11回無担保社債		700	700
	武田薬品工業第12回無担保社債		700	700
	資生堂第5回無担保社債		500	500
	キリンHD第6回無担保社債		500	500
	NTTデータ第24回無担保社債		500	499
	日本たばこ産業第5回社債		400	400
	アサヒビール第32回無担保社債		200	200
	小計	8,300	8,299	
計			49,200	49,196

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	JAバンク大阪信連譲渡性預金	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	47,036	8,967	4,800 (892)	51,203	23,570	3,225	27,632
構築物	7,726	1,965	444 (90)	9,248	5,049	727	4,198
機械及び装置	6,456	1,690	462 (137)	7,683	2,921	693	4,762
工具、器具及び備品	52,418	16,354	2,779 (873)	65,993	26,662	7,121	39,331
土地	10,465	705	476 (191)	10,694	-	-	10,694
その他	14	152	0	166	2	0	164
有形固定資産計	124,118	29,834	8,962 (2,185)	144,990	58,207	11,768	86,783
無形固定資産							
ソフトウェア	19,922	3,101	93	22,930	14,116	2,759	8,814
個店営業権	5,562	-	11 (1)	5,550	1,303	542	4,246
その他	1,968	-	0 (0)	1,967	1,254	452	713
無形固定資産計	27,453	3,101	104 (1)	30,449	16,675	3,754	13,774
長期前払費用	13,773	2,407	1,436 (28)	14,744	6,357	1,587	8,386
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産	建物	店舗新設等	8,755 百万円
	工具、器具及び備品	主にリース調達による店舗什器等	15,273 百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産	建物	除却・売却処分によるもの	4,800 百万円
--------	----	--------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,641	586	440	258	3,529
投資損失引当金	9,615	645	1,040	3,368	5,852

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替処理に基づく戻入額62百万円、貸倒懸念債権等の回収による戻入額196百万円であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額「その他」は、関係会社株式の売却等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		647
預金	普通預金	22,357
	定期預金	46,000
計		68,357
合計		69,005

b. 加盟店貸勘定

相手先	金額(百万円)
トモニー練馬駅店	26
トモニー所沢駅店	22
トモニー西武新宿駅店	17
トモニー池袋駅A1店	15
薬ヒグチ淡路町店	14
その他	14,547
合計	14,644

c. 商品

内訳	金額(百万円)
食品	592
非食品	1,031
サービス	621
合計	2,245

d. 未収入金

内訳	金額(百万円)
代行収納立替金	5,243
物流関連未収入金	5,374
デビット未収入金	654
その他	14,783
合計	26,056

固定資産

a. 関係会社株式

内訳	金額(百万円)
(株)シニアライフクリエイト	6,243
全家便利商店股?有限公司	5,386
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	4,523
ポケットカード(株)	3,838
(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング	2,310
その他	4,564
合計	26,866

b. 敷金

内訳	金額(百万円)
加盟店用物件	108,933
直営店用物件	3,920
本部及び事務所	1,293
物流センター	755
その他	165
合計	115,067

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)日本アクセス	1,049
(株)ファミマ・ドット・コム	525
TSネットワーク(株)	481
(株)ドルチェ	431
トオカツフーズ(株)	238
その他	2,159
合計	4,885

b. 加盟店買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)日本アクセス	13,222
(株)ファミマ・ドット・コム	6,624
TSネットワーク(株)	6,069
(株)ドルチェ	5,442
トオカツフーズ(株)	2,999
その他	27,211
合計	61,568

c. 預り金

内訳	金額(百万円)
公共料金預り金	55,572
一般預り金	789
その他	140
合計	56,501

固定負債

a. リース債務

期日	金額(百万円)
1年超2年以内	7,488
2年超3年以内	7,515
3年超4年以内	7,231
4年超5年以内	5,854
5年超	7,146
合計	35,234

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.family.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月23日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファミリーマートの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファミリーマートが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。